

船舶事故調査報告書

令和4年10月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和4年4月10日 09時20分ごろ
発生場所	香川県高松市庵治港北方沖 庵治漁港一文字防波堤北灯台から真方位354°400m付近 (概位 北緯34°23.4′ 東経134°07.3′)
事故の概要	プレジャーボートヨシハラは、南東進中、干出岩に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和4年4月25日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート ヨシハラ、5トン未満（長さ5.86m）
船舶番号、船舶所有者等	280-32276香川、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	アウトドライブのプロペラシャフト軸受部の破損等
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、友人1人を乗せ、釣り場を移動する目的で、南東進中、船首甲板にいた友人に水面下に岩場が見えると言われ、機関を中立運転にしたものの、間に合わず、庵治港北方沖の干出岩に乗り揚げた。</p> <p>船長は、船尾部を確認したところ、アウトドライブの底部が破損し、プロペラが回転しない状態であったので、錨泊して118番通報した後、巡視艇にえい航されて庵治港に入港した。</p> <p>船長は、庵治港沖で釣りをするのが初めてであり、海図等で付近海域の水路調査を行っておらず、今までの経験から岩場から少し離れば水深が深くなるので、目測で沿岸近くの岩場から約6～7m離して航行すれば安全に航行できると思い、航行していた。</p> <p>本船は、海図が備え付けられておらず、GPSプロッターを搭載していたものの故障して使用できない状態であった。</p> <p>海図W137Aによれば、庵治港北方沿岸は、幅約70mの干出岩が北方に延びた地形となっていた。</p> <p>本船の喫水は、船首約0.3m、船尾約1.5mであった。</p>
分析	<p>本船は、GPSプロッターが故障し、また、船内に海図が備え付けられていない状態で、幅約70mの干出岩が北方に延びる庵治港北方沿岸沖を南東進中、船長が、目測で沿岸近くの岩場から約6～7m離して航行したことから、庵治港北方沖の干出岩に乗り揚げたものと考えられる。</p>

	<p>船長は、発航前に航行する海域の状況を海図等で確認していなかったことから、庵治港北方沿岸では幅約70mの干出岩が北方に延びていることに気付かなかったものと考えられる。</p> <p>船長は、今までの経験から岩場から少し離れば水深が深くなると考えたことから、目測で沿岸近くの岩場から約6～7m離して航行したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、GPSプロッターが故障し、また、船内に海図が備え付けられていない状態で、幅約70mの干出岩が北方に延びる庵治港北方沿岸沖を南東進中、船長が、目測で沿岸近くの岩場から約6～7m離して航行したため、庵治港北方沖の干出岩に乗り揚げたものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、発航する際、事前に海図等で航行する海域の水路情報を確認すること。 ・ 船長は、沿岸部では海図に示されていない浅所も存在することから、沿岸部近くを航行しないこと。